第４次古賀市子ども読書活動推進計画

子ども読書プラン

≪こどもわくわく、いつも本をそばに≫

（素案）

～その１～

令和４(2022)年
古賀市

目　次

１．はじめに

２．子ども読書活動の意義

３．国内と古賀市の動き

４．計画の期間・対象・位置づけ

５．読書をとりまく状況

６．アンケート結果から見る子どもの読書活動の現状

７．これまでの成果と課題

８．基本目標

９．推進方策

10．参考資料

≪資料≫・子ども読書活動に関連する主な出来事
・読書ボランティア団体一覧

今 回
（その1）

１．はじめに　（省略）

２．子ども読書活動の意義

子どもは本と出会うことで、読みながら学び、読みながら考え、自分の世界を広げて行きます。

読書には、想像力を豊かにし、物事に興味を持ち、未知との出会いを創出し、感動を呼び起こす力があります。

特に子どもは、読書によって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めていきます。古賀市の学校では、「朝の読書」の時間を設けるなど、子どもの読書活動が盛んに行われており、子どもが読む本の冊数は全国平均より多くなっています。

インターネットの普及などにより、全国的には高校生頃からの読書離れが進み、情報収集源としての本への依存度は減少傾向にありますが、子どもの頃からの読書活動を継続することにより、これからの生涯学習社会を生き抜くための学びの技術を身につけることが重要となってきています。

３．国内と古賀市の動き

（１）国は法律と１次計画に着手し、現在は４次計画

①平成 13（2001）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立

②平成 14（2002）年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定

③以来、約５年ごとに計画を改訂

④平成 30（2018）年から約５年の第４次計画が現行計画

（２）福岡県も計画を策定

①平成 16（2004）年に１次計画を策定

②平成 22（2010）年に改訂（２次計画）

③平成 28（2016）年に改訂（３次計画）

（３）古賀市の動き

古賀市は子どもの読書活動の意義や大切さを踏まえ、これまで、市民アンケートなどを参考に計画を策定し、これをもとに子ども読書活動を推進してきました。

①平成 18（2006）年に１次計画を策定

②平成 24（2012）年に改訂（２次計画）

③平成 29（2017）年に３次計画を策定

４．計画の期間・対象・位置づけ

（１）計画の期間

令和４（2022）年度～令和９（2027）年度までの概ね５年間

（２）計画の対象

古賀市に在住・在学する、概ね 18 歳以下の子ども及びその保護者

（３）「読書活動」とは

読書という本を読む行為と、読書に関するさまざまな活動（読み聞かせ、講演会、体験教室、映画会など）をあわせたもの

（４）計画の位置づけ・策定体制など

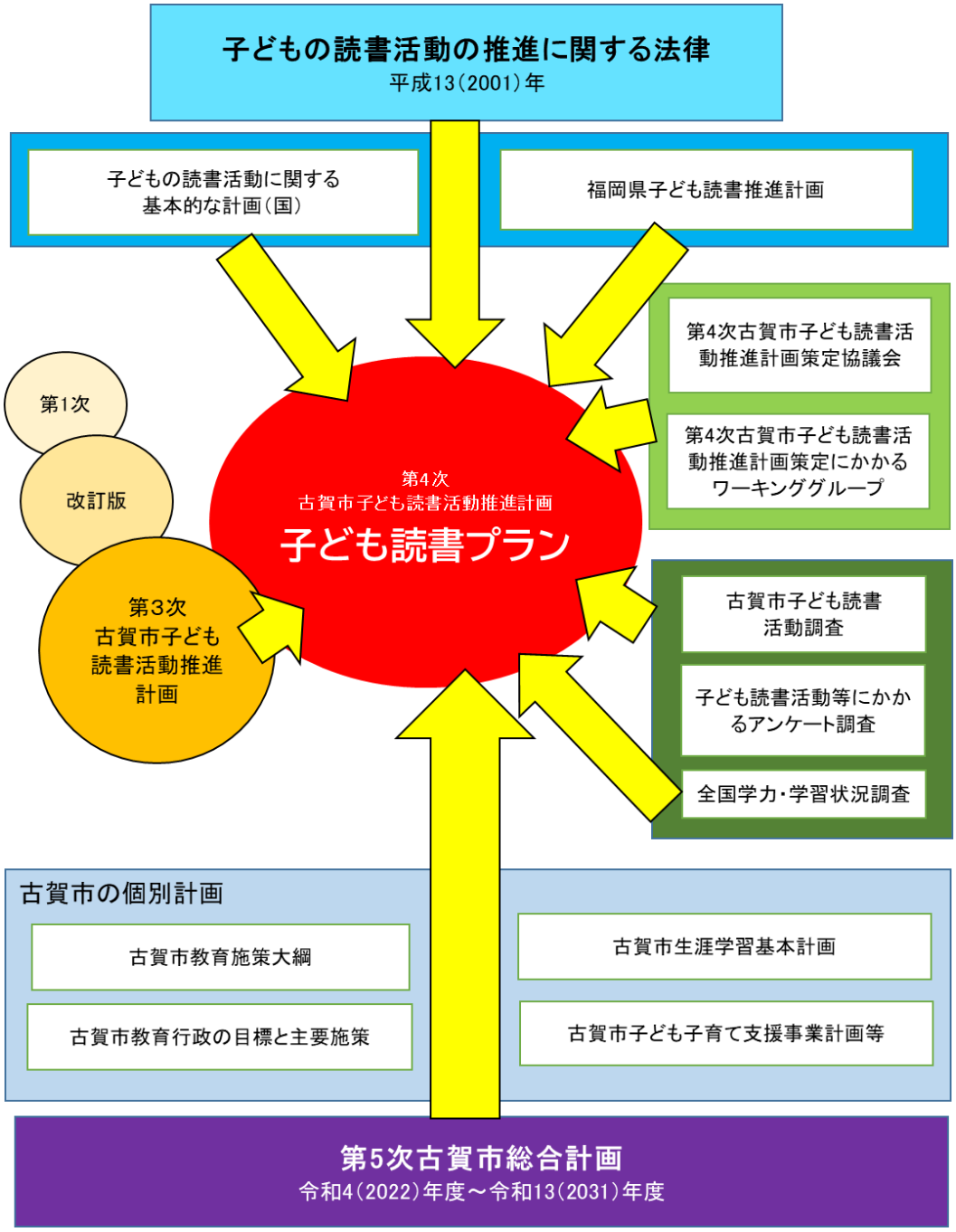

５．読書をとりまく状況

（１）読書環境の変化

①読書スタイルの変化

デジタル庁を国が新設するなど、急速な情報化社会への対応が求められており、読書をとりまく状況も変わろうとしています。すでにコンピュータやスマートフォン、タブレット端末などのデジタル機器が急速に普及し、インターネットを通じた電子書籍などの流通が活発化してきました。これにより、紙の本による読書に加え、電子書籍による読書などへ、読書スタイルは徐々に変わろうとしています。

②利用環境の変化

コロナ禍における図書館の滞在時間の制限や、いわゆる三密対策をはじめとする感染対策など、これまでとは利用環境の変化が求められています。

③入手方法の変化

中古書籍の流通やインターネットでの書籍購入など、書籍の入手方法も多様化する一方で、書店などは減少しています。

（２）古賀市の特徴

①子どもの読書活動の歴史的な伝統と実績

古賀市には地域で子どもの読書活動を大切にする気風が脈々と受け継がれています。小・中学校には県内でも先駆けて学校司書が配置されており、活発な図書館活動のもと、学校はこれまで数々の表彰を受けています。

②多彩なネットワークに支えられた読書活動

子どもと関わりのある多くの団体（読書ボランティアなど）や機関（学校、公的機関など）が相互に協力・連携・支援して、これまで子どもの読書活動を推進してきました。また、本をとおしてさまざまな交流の場を生み出してきました。

③熱心な読書ボランティアによる息の長い活動

地域文庫をはじめ、24 を数える読書ボランティア団体による、子どもに寄り添った息の長い活動は、本との出会いや読書の楽しさをたくさんの子ども達に伝えてきました。

④生涯学習ゾーン内に立地する市立図書館

市立図書館がある「生涯学習ゾーン」には、「リーパスプラザこが」として交流館、中央公民館、歴史資料館があるほか、市民グラウンドや市民体育館などが立地しています。また、このゾーンは古賀竟成館

高校に隣接し、JR 古賀駅や古賀市役所、福岡女学院看護大学にも近く、教育・文化・体育・公共施設が集積し、その相乗効果が期待できる好立地と言えます。

６．アンケート結果から見る子どもの読書活動の現状

古賀市の子どもの読書活動の現状を把握するため、乳幼児とその保護者、高校生に「子ども読書活動アンケート調査」を実施し、国による「全国学力・学習状況調査」の小・中学生の結果も活用しながら現状を分析しました。

（１）乳幼児

保護者が読み聞かせをしている割合が ９ 割を超え、読み聞かせの頻度週 １ 回以上が ８ 割近くを占めることから見ても、読み聞かせに対する保護者の関心の高さや熱心さがうかがえます。

その背景には、保育所や幼稚園をはじめ、地域文庫や読書ボランティア団体などによる、読み聞かせや本を手に取りやすくする環境づくりや、家庭で親子が読書に親しめるような働きかけがあると思われます。

本の入手や選書にあたっては、書店やインターネットなどを活用する割合が 7 割を超える一方で、市立図書館を利用しない保護者の割合は約 ６ 割にのぼります。

その理由としては、保護者自身が読書をする場合と同様に、時間にしばられず自分の好きな時に好きな本を気軽に楽しみたいという思い、また、市立図書館では「子どもがさわぐ」「借りた本を汚損する」などの心配もあって、「借りずに買う」という選択をする保護者が多いことも一因と思われます。

なお、ブックスタート事業やセカンドブック事業といった取組は、読み聞かせや読書のきっかけづくりでは、一定の評価を受けているようです。

本にふれる環境や機会が幼い頃から身近にあることが、その後の読書活動の充実や習慣の定着につながると考えられることから、今後も引き続き、保護者に読み聞かせの大切さや適した本の情報等を届けることが必要です。

また、成長とともに、本にふれる環境や機会は幅広くなっていくことから、家庭・地域、保育所等施設、市立図書館等が相互に連携して、子どもたちの読書活動を支えていくことが重要と思われます。

【問】お子さんに「読み聞かせ」をしていますか。

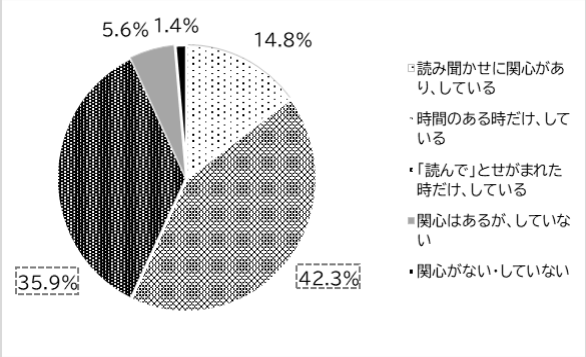

【問】「読み聞かせ」に使う本は、どのように用意していますか。（複数回答）

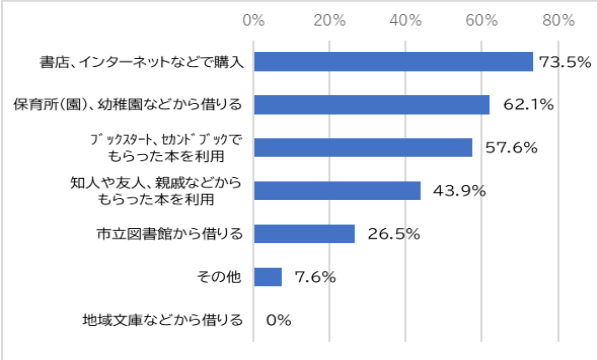

（２）小中学生

国が実施した「全国学力・学習状況調査（平成 28 年度、令和元・３年度）」によると、小学６年生、中学３年生ともに、読書が好きな割合は７割を超え、特に中学生は増加しており、福岡県及び全国平均を上回っています。

１日に短時間でも読書をする習慣がついている割合は、小学生が７割、中学生が６割を超えていることから、読書に対する意識の高さがうかがえます。

また、図書館に行く割合も、福岡県及び全国平均よりも高く、ともに増加している状況です。

これらは、「朝の読書」や読書ボランティア団体が行う「朝の読み聞かせ」等の活動の推進、学校図書館に学校司書が配置され、「読書センター」や「学習・情報センター」としての環境整備が整い、子どもたちにとって身近な存在になっていることを示す結果であると思われます。

一方で、読書をしない層は小・中学校ともに約３割で増加傾向にあり、背景には、コンピュータやスマートフォンなどの様々な情報メディアの発達・普及により子どもを取り巻く環境が変化したほか、家庭学習、習い事や部活動など読書以外に時間を割かざるを得ない状況となっていることが、学校図書館における年間貸出冊数の減少からもうかがえるところです。

更に、インターネットでの SNS やゲーム、動画視聴など、興味関心が他のところに向いており、読書のために時間を割かなくなる子どもはこれからもっと増えると思われます。

成長段階に応じて、読書に興味関心を引くような取組をさらに充実し、

常に本との関わりを持たせ、読書をするきっかけづくりを続けていく必要があるとともに、限られた時間の中で量よりも質を考えた読書を進めて行くことが重要と思われます。

【読書が好きと回答した割合】

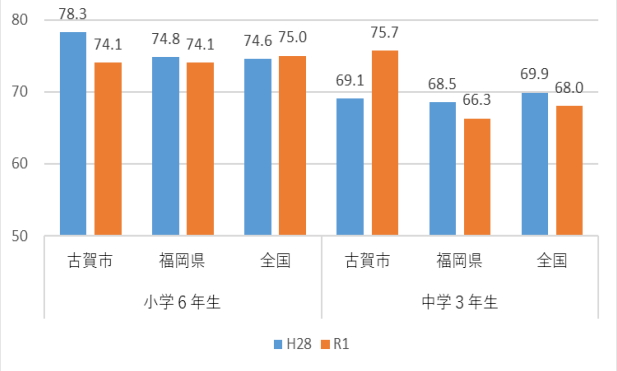

【昼休みや放課後に図書館に行く割合】

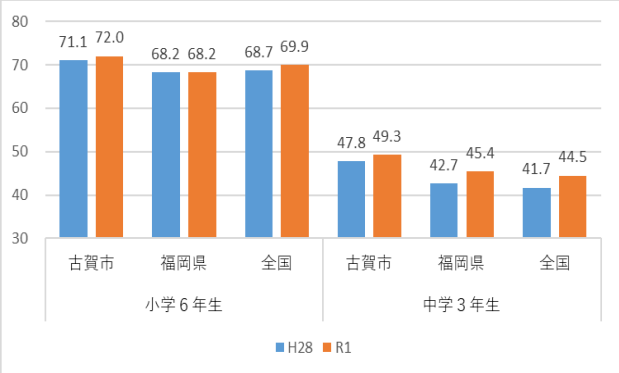

（３）高校生

高校生の読書が好きな割合は８割近くと５年前と変わらず、１か月に１冊以上の本を読んだ割合も８割を超え、５割は月１回以上学校図書館に行くなど、読書や図書館を好意的にとらえていることがうかがえます。

これらは、「朝の読書」の実施によって本を読む習慣が身につき、学校図書館では、委員会活動を基にした生徒の実態に応じた資料収集や環境整備が進められた成果によるものと思われます。

幼少期からの読書状況の変化として、小学校高学年まで読書量は増加するものの、その後、中・高校生では読む時間や本の量ともに減少していく傾向にあり、その理由としては、勉強や部活動等で忙しい、普段から本を読む習慣がない、興味関心に合う本が身近にない等があることが明らかになりました。

また、紙の本もある程度は読んでいるものの、傾向としては、スマートフォン等で気軽に読むことができる電子媒体に移行しつつある状況がうかがえますが、「古賀市電子図書館サービス」の利用率は低く、電子媒体に親しんでいる層の一部しか利用者として取り込めていない課題が見えてきました。

読書を難しいものとしてとらえてしまいがちな傾向がうかがえるなか、幼少期・小中学生から楽しく本と出会う機会をつくり、発達段階に応じた読書を進めることで、読書を習慣化すること、さらには高校生が好む本などを手に取りやすくし、気軽に利用できるような環境を整えることが必要と思われます。

また、電子図書館についても、高校生を含む子どもを対象とした利用案内や資料の充実に力を入れていく必要があると思われます。

【問】 読書は好きですか。

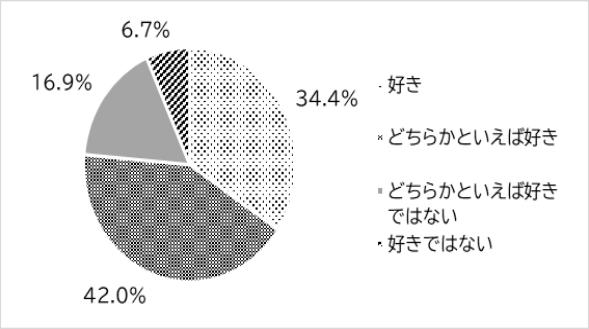

【問】1 か月の間に本を何冊読みましたか。

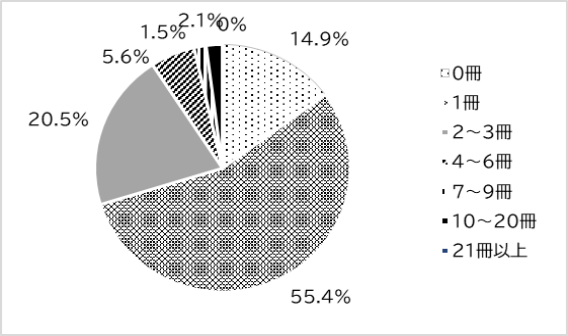

７．これまでの成果と課題

（１）家庭

古賀市では、乳児とその保護者にはブックスタート事業で、３歳児にはセカンドブック事業で絵本を手渡す事業を行うとともに、市立図書館では、赤ちゃんおはなし会や小さい子のおはなし会などを開催し、乳幼児とその保護者が絵本にふれあう環境づくりや読み聞かせ活動の啓発などを行っています。

今回実施したアンケート調査では、「週１回以上読み聞かせをしている保護者の割合」が８割近くいることや、ブックスタートやセカンドブック事業で配布した絵本が、家庭での読み聞かせのきっかけとして活用されていることがわかりました。

また、保育所等施設では、子どもたちが身近に本にふれられるように図書コーナーを設置し、読み聞かせや絵本の貸出し、保護者へのおたよりによる啓発活動を行っています。これらの働きかけが、家庭での読書環境の充実につながっていることがうかがえます。

一方、仕事や家事で忙しい、図書館に行く時間がとれない、他にも、周囲への迷惑を考え図書館に行きづらい等の理由で、読書時間や読み聞かせに使う本の確保が難しい家庭があることも見えてきました。

今後は、ブックスタートやセカンドブック事業に参加した親子が読み聞かせを継続して行えるような取組に努めること、市立図書館を、親子連れが気兼ねなく利用できるように工夫することで、家庭・子どもと本との出会いの場を広げていく事が求められています。

あわせて、子どもの読書の習慣化を促すためには、大人が子どもの読書の意義や重要性について理解し、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書を楽しむ環境づくりが重要です。

（２）地域

古賀市には、地域や学校、図書館で長年活動を続ける読書ボランティア団体が多数あり、読み聞かせや本にふれあえるイベント等を実施しています。また、市立図書館は、配本や「読書ボランティア養成講座」などで、その活動を支援しています。

その中でも６つの地域文庫は、地域の子どもの読書活動の拠点となり、日常的に本の貸出しや読み聞かせ、子ども会育成会等とともに季節ごと

の行事を開催しているほか、地域文庫を卒業した中・高生がこの活動をサポートするなど、活動の広がりが見られます。

その他にも、公民館活動として、乳幼児とその保護者の居場所づくりや世代間交流を行う「子育てサロン」が開設され、ここでも地域で読書しやすい環境の整備が進められています。

この背景には、古賀市が持つ“地域で子どもを育てる気風”があり、おとな達が子どもと本をつなぐ「かけ橋」となって、身近な場所でいつでも気軽に本を手にできるような読書環境が整えられたものと思われます。

しかし、これらの活動には、新型コロナウイルス感染症の影響による中断、働き方の多様化や高齢化による担い手不足、地域による活動のばらつき等の課題が見られます。

地域での子ども読書活動を存続させ推進するために、新たな人材を発掘・育成するとともに、市立図書館が中心となり、地域と、読書に関するあらゆる機関とのネットワークをさらに強化し、合わせて、子どもが利用しやすい地域施設への団体貸出や配本の拡充を積極的に行っていくことが必要です。

（３）保育所等施設

保育所等施設では、子どもが絵本や物語などに親しむ活動を進め、読書の楽しさを知ることができるよう、子ども自身や保護者が利用できる図書コーナーを設置し、工夫を凝らした読書活動を展開しています。

そして市立図書館は、団体貸出やブックリサイクル本の活用により、この活動を支援しています。

職員が日常的に読み聞かせを行う施設、保育士に読み聞かせ研修を実施する施設、読書ボランティア団体によるおはなし会を定期的に開催する施設があるなど、各施設の活動は非常に熱心で、上級生が下級生に読み聞かせる姿なども見られます。

また、保護者は、市立図書館に出向くことなく、日常活動の中で本を借りることができ、園からのおたよりなどから、絵本や読書活動についての情報を入手することができます。

今後も、子どもが自ら本を手に取りたくなる環境づくりをさらに進め、広げるために、市立図書館と連携し、団体貸出を活用・拡充することで、子どもがそれぞれの年齢や特性に応じて本を選ぶことが、よりきめ細か

くできるよう図ります。また、おすすめ本の紹介やおはなし会などの市立図書館事業、読書ボランティア団体についての情報を提供するなど、連携を密にすることが必要です。

（４）学校

司書教諭とともに学校図書館の運営や読書活動等を行う学校司書が、市内小・中学校全校に配置されていることは古賀市の大きな特色です。

「朝の読書」や「読書週間」、「ブックマスター（本を 100 冊借りた児童を表彰する取組）」のほか、読書ボランティア団体と密に協力した「朝の読み聞かせ」やおはなし会など、充実した読書関連行事を実施しています。

古賀市の子どもは「全国学力・学習状況調査」によると、小・中学生ともに読書が好きな割合は 7 割を超え、学校図書館に行く割合も高く、福岡県及び全国平均を上回っています。図書委員会が自ら POP や本の帯を作成する、友人同士でのビブリオバトルをするなど、子ども達の自主的な読書活動の様子も見られます。これらの積み重ねにより、市内複数の小学校が「子どもの読書活動優秀実践学校の部　文部科学大臣表彰」や「西日本読書感想画コンクール」で学校賞を受賞するなど、充実した読書活動は高く評価されています。

アンケート調査では読書が好きな割合は高校生でも高く、「朝の読書」は高等学校でも行われ、図書委員会が学童保育所での朗読会を数年にわたり開催するなど、読書活動を子ども同士で広げている様子も見られます。

また、特別支援学校では、市立図書館の団体貸出を活用して図書室を充実させ、読書週間などの行事にも積極的に取り組んでいます。

一方、図書館に行く割合は小・中学生ともにほぼ横ばい、不読率は小・中・高校生ともに増加傾向にあり、家庭学習や習い事、部活動など、読書以外に時間を割かざるを得ない状況がうかがえ、また、電子機器を使用するゲーム時間の増加も見られます。

今後も、学校図書館が学校の「読書センター」や「学習・情報センター」として効果的に機能するために、発達段階に応じた読書活動を推進していくことや、市立図書館での団体貸出活用も含めた学校図書館資料の充実を図ることが重要です。また、市立図書館で導入した「古賀市電子図書

館サービス」をより子どもに身近なものにすることが必要です。合わせて、読書が習慣化されていない子どもを含め、子ども達の自主的・主体的な読書活動を促すことができるような働きかけも必要です。

この他、メディアコントロールによる望ましい生活習慣を身につけることで、読書時間の確保を図ることも重要です。

（５）市立図書館をはじめとする公共施設

市立図書館では、図書館資料の充実はもとより、市内の子ども読書活動に関わる団体や機関に対して、配本や団体貸出などを行うとともに、子どもとその保護者に対し、各種事業（図書館まつり、「子ども読書の日」イベントなど）や、読書ボランティア団体や地域文庫と協力した各種おはなし会を実施しています。

学校に対しては、読書ノートの配布及びおはなし会、市立図書館の利用案内冊子を配布しました。また、子ども同士が読書の楽しさを伝えあう「古賀市中学生読書サポーター」事業を実施し、サポーターは市主催事業でおはなし会を行う、中学校で啓発活動に努めるなど活躍しました。このほかにも、学校教育に新たなカリキュラムが取り入れられるのに合わせ「えいごでおはなし会」「プログラミング教室（産学官連携開催）」や、異年齢間の読み聞かせ交流「高校生によるおはなし会」等のイベントも開催しました。

ほかにも、市立図書館では、貸出点数や貸出期間を改善することで、本をより手に取りやすくし、さらに、新たな読書の手段として「古賀市電子図書館サービス」を導入し、子どもを含む利用者がいつでもどこでもインターネット環境があれば読書ができる環境づくりをすすめています。

その他、児童館・児童センターでは、本と親しむきっかけづくりのため、乳幼児とその保護者に絵本の読み聞かせを行い、図書コーナーの充実を図りました。来館する子どもがおすすめの本のプレートを作成し、本の紹介を行うなど、自主的な活動が見られはじめました。また、学童保育所では、時間割に読書活動を組み入れ、様々な場面で本とふれあう環境づくりを推進しています。

市立図書館をはじめとする公共施設では、公共施設間や読書ボランティア団体等と相互に協力しながら取組を進めていますが、その連携、協力についてさらに深めていくことが求められています。

しかし、各施設の子ども向け事業の参加者数や市立図書館の貸出冊数、入館者数は減少傾向にあり、読書活動の重要性を伝えきれていない現状があります。

市立図書館は、今後も子どもの読書活動や学習活動を推進していくために、あらゆる施設と積極的に情報交換を行い、各施設が子どもにとって、「読みたい本がある」「本を手に取りやすい」場となるような読書環境を整備を支援する必要があります。

合わせて、市立図書館をはじめとする公共施設は、今後もあらゆるかたちでの広報に努め、子どもの読書活動への理解と関心の普及に努めることが必要です。

８．基本目標

（１）計画の愛称

子ども読書プラン

⇒計画をイメージしやすいようにやわらかい名称にしました。

（２）計画の合言葉

≪こどもわくわく、いつも本をそばに≫

⇒子どもに読書の感動や喜びを伝え、読書を身近なものとして習慣することを目指す合言葉にしました。

（３）計画の方向性

次世代の子どもの読書活動を支えるため、『幅広い環境づくり』『より深い連携』『新たな時代への対応』を推進します。

（４）基本目標

①さまざまな場面（機会）で読書と出会い、楽しむ『環境づくり』
②さまざまな人材（機関）との『共創』による『ネットワークの深化』
③さまざまな手段（手法）をつかって『新たな時代に対応』